

国の「地域防災力向上に関するソフト指標」を踏まえた本市の取扱いについて

■大阪市密集住宅市街地整備プログラム（令和3年3月策定）における記載

「国の地域防災力の向上に関する指標の詳細が明らかになった際には、内容を踏まえて取組の検討を行い、必要に応じて整備プログラムを見直すこととする。」

〈参考〉別紙1-1：整備プログラム P.17（国の目標について）

■国の住生活基本計画（令和3年3月）の内容〔関連部分の抜粋〕

目標2（1）安全な住宅・住宅地の形成

（基本的な施策）

- ・地震時等に著しく危険な密集市街地の解消と地域防災力の向上に資するソフト対策の強化

（成果指標）

- ・危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率

面積：約2,220ha（令和2）→ おおむね解消（令和12）

地域防災力の向上に資するソフト対策：約46%（令和2）→ 100%（令和7）

■大阪市の状況

○危険密集市街地の面積

⇒国の目標を踏まえて整備プログラムで目標設定済

重点対策地区（約640ha）→ 2指標を達成（令和12）

○地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率

⇒10街区全てで達成済（国の評価）

実施率：100%（令和2）

〈参考〉国の関連資料 別紙1-2：地域防災力の向上に資するソフト対策

別紙1-3：大阪市における実施状況

別紙1-4：地震時等に著しく危険な密集市街地の地区数、面積、地域防災力の向上に資するソフト対策実施状況一覧

■整備プログラムの取扱いについて（案）

- ・国の地域防災力の向上に関するソフト指標について、本市では、これまで実施してきた地域防災力の向上に関する取組状況を踏まえ、10街区全てで達成済と国から評価されている。
- ・整備プログラムでは、これまでの取組に加えて、各地域で作成されている地区防災計画の改定を支援するなど新たなソフト対策にも取り組むこととしている。
- ・これらのことから、整備プログラムについては現行どおりとし、引き続き、区・局が連携し、地域防災力の向上に関する取組を着実に推進していく。
- ・なお、上記の方針を当プログラムを掲載している本市ホームページに追記する。